



第3章 生活環境分野

●第1節 防災・安全対策

- 第1項 防災対策
- 第2項 消防・救急
- 第3項 地域安全対策

●第2節 環境

- 第1項 自然環境
- 第2項 廃棄物処理
- 第3項 環境衛生

●第3節 住環境

- 第1項 住宅環境
- 第2項 上水道
- 第3項 生活排水
- 第4項 移住・定住

●第4節 コミュニティ

- 第1項 コミュニティ活動



対応するSDGs

第1節 防災・安全対策

第1項 防災対策

基本方針

町民の生命・財産を守るため、災害に強い安全なまちづくりを進めるとともに、減災に向けた施策の推進を図り、避難所などの防災設備の充実や自主防災組織の育成・強化及び防災意識の啓発など、自助・共助・公助がそれぞれに連携した地域ぐるみの防災施策の充実を図ります。

現状と課題 必要性

- ❖ 山北町は丹沢大山国定公園や県立丹沢大山自然公園などの豊かな自然に恵まれた環境を有していますが、反面、土砂災害警戒区域が多く、また、町内を流れる複数河川では水害の危険性をはらんでおり、大地震や豪雨などによる災害の可能性が高い地域です。
- ❖ 町民が安全で住み良く、暮らしやすい生活環境を確保するため、防災に配慮した土地利用や建物の安全確保などの防災・減災対策を図り、災害に強いまちづくりを進める必要があります。
- ❖ 災害の未然防止に向けて、水防法や土砂災害防止法に基づく洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等の指定について、ハザードマップ等により町民への周知を図っています。また、町民の安全な暮らしを確保していくために、森林の適切な保全と河川などの整備を進め、継続して治山・治水事業を促進していく必要があります。
- ❖ 災害によって甚大な被害が発生し、町単独での対応が困難な場合に備え、県内外の市町村、関係機関などと応援協定を締結していますが、様々な協力体制を構築していくために、民間企業なども含めた応援協定の拡充を図る必要があります。
- ❖ 町民の防災意識の向上に向けて防災ハンドブックの更新、防災教育・研修会などを進めています。また、地域の自主防災組織のリーダーとなる人材の育成を通じて、地域の防災力向上を進める必要があります。
- ❖ 総合防災訓練、自主防災組織の育成・強化などに努めていますが、さらにこうした取り組みを進め、自治会等と連携しながら地域の特性を踏まえた防災訓練を実施して、町民の防災意識の高揚を図る必要があります。
- ❖ 災害により住宅等に被害をうけた住民の生活再建を速やかに支援するため、住宅等の被害認定作業や罹災証明書の発行などの手続きのデジタル化を推進する必要があります。
- ❖ 富士山火山災害、国民保護（テロや弾道ミサイルなどによる武力攻撃、化学物質や細菌による攻撃等への対策）、未知の新型感染症への対策など、町に重大な影響を及ぼす恐れがある災害に対して、適切な準備と危機管理対策を継続する必要があります。

- ❖ 町民の安全安心を確保するため、公共施設等の機能充実や適正な配置を図るとともに個別施設計画に基づき、計画的な修繕や維持管理を実施する必要があります。

施策と事業

1 防災施策の推進

- ✓ 山間地を多く有する地理的特徴や災害状況を踏まえ、山北町国土強靱化地域計画及び地域防災計画に沿った取り組みを進めます。
- ✓ 業務継続計画（BCP）に基づく非常時の行政機能の維持を図ります。
- ✓ 防災行政無線やあんしんメールなどの防災通信手段の維持増進を進めます。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	国土強靱化地域計画及び地域防災計画の推進	○	○	○	○	○
2	国土強靱化地域計画及び地域防災計画の改定				○	○
3	業務継続計画（BCP）の改訂及び推進	○	○	○	○	○
4	防災通信手段の維持増進	○	○	○	○	○

2 減災対策の推進

- ✓ 急傾斜地崩壊対策事業により対策工事を促進します。
- ✓ 地震で被災した建築物の安全性の調査を行う震災建築物応急危険度判定士の緊急連絡体制の整備を進めます。
- ✓ 地震に強い安全なまちづくりを目指し、木造個人住宅の耐震診断と耐震改修に対し、助成します。
- ✓ 地震によるブロック塀の倒壊や落下による被害を防ぐため、所有者が行う安全点検に要する費用の一部を助成します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	用沢地区、台地区急傾斜地崩壊防止工事の促進	○	○	○	○	○
2	応急危険度判定士の緊急連絡体制の整備	○	○	○	○	○
3	耐震診断・耐震改修の推進	○	○	○	○	○
4	雨水幹線の維持管理	○	○	○	○	○
5	ブロック塀の安全対策の推進	○	○	○	○	○

3 防災意識の啓発

- ✓ 平常時における防災意識の普及・啓発に努めます。
- ✓ 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域及び特別警戒区域を町民に広く周知します。
- ✓ 水防法に基づく洪水浸水想定区域を町民に広く周知します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	防災教育・防災研修等の実施	○	○	○	○	○
2	土砂災害警戒区域及び洪水浸水想定区域の周知	○	○	○	○	○
3	防災ハンドブックの作成	○				

4 自主防災組織等の育成、強化

- ✓ 自主防災リーダーの養成を図るため、防災に関する研修会や防災訓練などを実施します。
- ✓ 災害時の対応に関する防災講習会、防災資機材の整備や要援護者に対する支援など、自主防災組織の育成・強化を図ります。
- ✓ 福祉施設、学校、消防団などと一体となった防災訓練を実施します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	自主防災リーダー等研修会の実施	○	○	○	○	○
2	自主防災組織活動の支援や育成・強化	○	○	○	○	○
3	防災教育・防災訓練の実施	○	○	○	○	○
4	防災資機材等の整備支援	○	○	○	○	○

指 標

	実績値（2022年度）	目標値(2028年度)
自主防災リーダー等研修会参加者数	18人	25人
防災出前講座	3回	4回
総合防災訓練への参加者数 (各自主防災会の訓練参加者数を含む)	2,392人 (2023年度)	2,500人

第2項 消防・救急

基本方針

町民の火災への予防意識及び救急意識の向上を図るとともに、的確かつ迅速に対応できる消防力の強化を進めます。

現状と課題 必要性

- ❖ 山北町の消防活動は、県西地域2市5町※を管轄する小田原市消防本部と13分団から構成される消防団の非常備消防が担っていますが、地形的な特性や広い町域などにより消防活動が困難な地域もみられます。
- ❖ 全国的に地域消防の要となる消防団の団員の減少が続いているため、団員の加入促進が課題となっています。そのため、消防団あり方検討会議において、機能別団員を導入するなど消防力の確保を進めています。さらに、自治会や企業・事業所などの協力を得ながら、団員の確保に努める必要があります。
- ❖ 救急体制は、消防と同様に広域における体制が確立されていますが、出動件数は増加してきていることから高規格救急車の配備や救急救命士の育成、ドクターヘリの活用などによる高度救急体制の強化を図っています。今後もこうした体制の強化、応急手当の知識の普及に努めていくことが重要になります。



※2市5町：小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町。

施策と事業

1 消防力の強化

- ✓ 小田原市消防本部と消防団の連携を強化します。
- ✓ 消火栓や防火水槽などの消防水利を増設し強化します。
- ✓ 少子高齢化や消防団員の被雇用者の増加など社会情勢の変化に合わせた消防分団のあり方を検討します。
- ✓ 消防団の装備の更新や消防機器を整備します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	小田原市消防本部と消防団の連携を強化	○	○	○	○	○
2	消防水利の維持・整備	○	○	○	○	○
3	消防団のあり方検討	○	○	○	○	○
4	消防車両等の更新	○	○	○	○	○

2 火災の未然防止

- ✓ 自主防災組織が実施する消火訓練等を積極的に支援します。
- ✓ 火災予防チラシの配布や住宅用火災警報器の設置促進等による火災予防意識の普及・啓発に努めます。
- ✓ 小田原市消防本部の助言を受け消火訓練を実施します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	自主防災活動の支援	○	○	○	○	○
2	火災予防意識の啓発	○	○	○	○	○
3	総合演習の実施	○	○	○	○	○

指 標

	実績値（2023年度）	目標値(2028年度)
消防団員の確保	185人	229人

第3項 地域安全対策

基本方針

町民と行政が一体となった交通安全意識や交通マナーの向上を図るとともに、歩道やカーブミラーなどの交通安全施設の整備や違法駐車対策など、安全な道路環境づくりを進め、交通安全対策の充実を図ります。

また、地域ぐるみによる防犯活動や防犯意識の向上を図り、犯罪のない安全なまちを目指すとともに、誰もが安心した消費生活を送れるよう、すべての年代に対する消費者トラブルの未然防止を図ります。

現状と課題 必要性

- ❖ 町民の交通安全意識の向上に向けて、山北町交通安全対策協議会をはじめ松田警察署、足柄交通安全協会、山北町交通指導隊などの関係機関と連携を図りながら、交通安全運動や園児や児童、高齢者などを対象とした交通安全教室などによる啓発活動を進めていますが、今後もさらに継続して進めていく必要があります。
- ❖ 危険箇所におけるカーブミラーやガードレール、見やすい道路標識の設置など、交通安全施設の整備を進めており、さらに危険箇所の改善による交通事故の未然防止に努めていく必要があります。
- ❖ 地域ぐるみで子どもたちを犯罪から守る「こども110番の家」の登録や防犯指導隊による夜間の防犯パトロールなどの他、児童の通学時における連合自治会などによるパトロールや交差点での安全確保など、地域ぐるみの防犯活動が展開されています。
- ❖ 近年の犯罪の低年齢化や悪質な振り込め詐欺などの犯罪も増加の傾向にある中、町民の一人ひとりが防犯意識を高め、誰もが安心して暮らすことのできる安全なまちづくりを進めていく必要があります。
- ❖ 成人年齢の引き下げや、デジタル化の進展により商品の購入手段が多様化したことで、消費者トラブルも複雑化しています。
- ❖ 南足柄市消費生活センターとの連携をさらに深め、あらゆる年代に対する啓発活動を推進する必要があります。

施策と事業

1 交通安全意識の向上

- ✓交通安全対策協議会や警察、交通安全協会などと連携した交通安全運動を進めます。
- ✓様々な機会を活用した交通安全教育を実施します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	交通安全関係団体との連携強化	○	○	○	○	○
2	交通安全教育・啓発活動の充実	○	○	○	○	○

2 交通安全施設の整備

- ✓見やすくわかりやすい道路標識を整備します。
- ✓歩行者と車両の交通の安全確保を図るため、ガードレールなどの交通安全施設の整備を推進します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	カーブミラーやガードレールなどの設置	○	○	○	○	○
2	交通看板の設置・整備	○	○	○	○	○

3 安全な道路環境づくり

- ✓路上駐車などのマナー違反の削減に努めるとともに、マナー向上に向けた啓発に努めます。
- ✓歩行者の安全を確保するため、通学路や歩道などの道路環境の整備を実施します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	通学路などの道路環境整備	○	○	○	○	○

4 地域防犯活動の充実

- ✓警察署や防犯関係団体と協力して安全で安心な住み良いまちづくり条例に基づく犯罪の防止や防犯意識向上を目指した啓発活動の充実を図ります。
- ✓犯罪を未然に防止する地域防犯体制を育成します。
- ✓防災行政無線やあんしんメールを活用して犯罪情報等を随時配信します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	防犯指導隊活動の推進	○	○	○	○	○
2	防犯意識の普及・啓発	○	○	○	○	○
3	あんしんメールの運用及び普及	○	○	○	○	○

5 防犯灯等の整備

- ✓夜間の犯罪を未然に防止するため、防犯灯の計画的な設置を支援します。
- ✓防犯カメラを設置し犯罪を未然に防止します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	防犯灯設置助成	○	○	○	○	○
2	防犯カメラの設置	○	○	○	○	○

6 消費生活の向上

- ✓消費生活に関する情報収集に努め、町広報紙やホームページ、SNSなどを活用し、消費者トラブルの事例や対処方法などを発信します。
- ✓県及び近隣市町と連携した広域的な相談体制を維持・推進します。
- ✓消費生活に関する講座や講演会を開催し、教育体制を確保します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	近隣市町による消費者相談行政の推進 (1市5町)	○	○	○	○	○
2	消費生活出前講座などの実施	○	○	○	○	○

指 標

	実績値(2022年度)	目標値(2028年度)
交通安全運動・啓発活動	14回	15回
こども110番の家への登録者数	541件	600件
あんしんメールへの登録者数	2,887件	3,300件
定期防犯パトロールの実施回数	59回	60回
防犯カメラの設置箇所	17箇所	34箇所



対応するSDGs

第2節 環境

第1項 自然環境

基本方針

森林と清流のまちとしての特性を生かし、身近な生活環境を通じて環境学習を進めるとともに、独自の地球温暖化防止対策などに取り組み、地球的視野に立った、環境負荷の少ない持続可能な社会を町民・事業者・行政が一体となって目指します。

また、森林のもつ多様な機能への理解を深め、水源の森林づくりをとおして豊かな自然環境を保全するとともに、河川、湖などの水質の保全や生態系に配慮した河川等の整備、親水空間の創出を推進します。

現状と課題 必要性

- ❖ 地球温暖化をはじめとする地球規模での環境問題が深刻化する中、世界各国での異常気象による風水害等の被害が拡大しており、脱炭素化社会の実現や環境保全対策への一層の取り組みが町民・事業者・行政それぞれに求められています。
- ❖ 森林と清流のまちとして、山北町環境基本条例に基づく環境基本計画に加え、“ストップ・温暖化やまきたアクションプラン”を実践し、各種の取り組みを行うとともに、山北町全体における温室効果ガスの排出削減対策や気候変動適応法に基づく計画を策定し、町民・事業者・行政が一体となって取り組みを進めていく必要があります。
- ❖ 環境にやさしい生活スタイルの普及や環境保全対策への取り組み、再生可能エネルギーの活用などをさらに進め、環境負荷の少ない持続可能な社会を目指すとともに、災害時における再生可能エネルギーの活用も含めて検討していく必要があります。
- ❖ 町域面積の約9割を占める森林は、水源林として水を蓄え、豊かでおいしい水を安定して供給する機能や貴重な野生動物の生息の場、首都圏の観光レクリエーションの場などの多彩な機能を有しています。
- ❖ 水源林としての森林整備や合併処理浄化槽の整備などの水源環境保全対策をはじめとして、広く県民の参画による水源の森林づくりに取り組んでいます。さらに町民はもとより、町に関わる人々に森林の持つ機能への認識を深め、森林と清流の環境を守り育てる取り組みを充実していくことが重要になっています。
- ❖ 間伐等の森林整備は下層植生の発達に繋がり、森林の持つ多面的機能の増進に繋がります。町内の森林は「急傾斜」や「スコリア※層」等の土砂が崩れやすい要因もあるため、継続して間伐等の森林整備を強化することにより、災害によるリスクを軽減し森林の持つ土砂流出防備機能を高めていきます。

※スコリア：噴火により火口から噴出された溶岩流を除く噴出物を火山砕屑物と言い、粒径により、火山岩塊、火山礫、火山灰に分類される。その中で、多孔質で淡色のものを軽石、暗色のものをスコリアという。

- ❖ 町内には酒匂川をはじめ9本の二級河川と丹沢湖があり、護岸の整備や河床の低下対策、丹沢湖の堆積土砂浚渫などを推進しています。今後もこうした対策をさらに進めるとともに、身近な水辺環境の整備や水質の保全に関わる諸施策などを実施していく必要があります。

施策と事業

1 環境にやさしいまちづくりの推進

- ✓ 環境基本計画に沿った環境にやさしいまちづくりを進めます。
- ✓ 環境基本計画の改定を行います。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	環境基本計画の改定・推進	○	○	○	○	○

2 地球温暖化防止対策の推進

- ✓ 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき策定された“ストップ・温暖化やまきたアクションプラン”に基づく取り組みを行います。
- ✓ 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定を行い、町全体の温室効果ガス排出量削減について、町民・事業者・行政が一体となって取り組みを進めていきます。
- ✓ 公共施設における省エネルギーに取り組めます。
- ✓ 町民及び事業者が省エネルギーに努めるよう啓発活動を行います。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	地球温暖化防止実行計画“ストップ・温暖化やまきたアクションプラン”の実践	○	○	○	○	○
2	地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定・推進	○	○	○	○	○

3 再生可能エネルギー導入の推進

- ✓ 公共施設への太陽光発電システム等の設置を進めます。
- ✓ 用水等を活用した小水力発電施設の導入支援を進めます。
- ✓ 再生可能エネルギー・省エネルギー導入に対する補助金等の支援について検討します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	公共施設への太陽光発電システム等の設置	○	○	○	○	○
2	用水等を活用した小水力発電施設の導入支援	○	○	○	○	○
3	再生可能エネルギー・省エネルギー導入に対する補助金等の検討	○	○	○	○	○

4 環境教育の推進

- ✓ 町内の小学生がごみの分別やリサイクル等ごみの行方について学習する機会をつくりま
す。
- ✓ 幼稚園、保育園、こども園、小学校、中学校で園児・児童・生徒及び保護者に対して緑
化推進(グリーンカーテン)などの環境学習を行います。
- ✓ 身近な水による小水力発電のプロセスを実地で観察体験しエネルギーの大切さなどを学
習する場をつくりま

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	町内小学生のごみ収集車及び足柄西部環境センター等見学会の実施	○	○	○	○	○

5 水源の森林づくりの推進

- ✓ 豊かでおいしい水をつくり出す水源林としての森林整備を行います。
- ✓ 多様な自然環境の保全に配慮した森林づくりを実施します。
- ✓ 県民参加による水源の森林づくりを進めます。
- ✓ 災害に強い森林づくりを目指し、土壌保全機能の高い広葉樹林の整備を促進します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	私有林整備への支援や公的管理による森林の機能回復	○	○	○		
2	森林の多面的機能のPR	○	○	○	○	○
3	県民参加による緑化活動の支援	○	○	○	○	○
4	下層植生の増進を図れる森林整備の促進	○	○	○	○	○

6 河川整備の推進

- ✓ 県と調整を図り、河川整備計画の策定及び護岸や河床などの整備を促進します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	酒匂川水系における総合的な土砂管理の促進	○	○	○	○	○

7 小川、河川、湖の環境整備

- ✓ 丹沢湖に堆積した土砂の取り除きを推進します。
- ✓ 河川区域の有効利用について、調査・研究します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	丹沢湖土砂浚渫事業	○	○	○	○	○
2	河川区域の有効利用に関する調査・研究	○	○	○	○	○

指 標

	実績値 (2022年度)	目標値(2028年度)
公共施設への太陽光発電システム等の導入調査・設置	0箇所	5箇所
町内で実施する森林ボランティアの参加人数	44人	280人

第2項 廃棄物処理

基本方針

山北町から排出されるすべての一般廃棄物について、ごみの分別収集や減量化、再資源化など適正処理を行うとともに、1市5町によるごみ処理の広域化を図りながら、資源循環型社会づくりを進めます。

現状と課題 必要性

- ❖ 山北町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、ごみの排出抑制及びごみの発生から最終処分に至るまでのごみの適正な処理を進めます。
- ❖ 資源循環型社会の実現に向けて、ごみの発生を抑えるとともに、町民や事業所等、行政が一体となって再利用、再資源化に取り組んでいく必要があります。
- ❖ 広報紙やホームページなどによる啓発活動を進めながら、可燃ごみをはじめ、不燃ごみ、粗大ごみ、リサイクル品の他、容器包装リサイクル法に基づくペットボトルやトレーの回収を実施するとともに、家庭用コンポストなどの設置へ助成を行い、ごみの減量化と再資源化に取り組んでおり、さらにこうした取り組みを充実していく必要があります。
- ❖ 足柄上地区における資源循環型処理施設整備の実現を図るため、1市5町の連携による足柄上地区ごみ処理広域化協議会において、ごみ処理の広域化についての検討を進めています。
- ❖ プラスチック資源循環促進法に基づくプラスチックの包括的な資源循環体制を強化する必要があります。

施策と事業

1 分別収集の推進

- ✓ 山北町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき分別収集を行います。
- ✓ 町民や民間事業所へのリサイクルの普及啓発・活動支援を図ります。
- ✓ ごみの減量化と生ごみの堆肥化等を進めるため、家庭用コンポストや生ごみ処理機設置への助成を行います。
- ✓ 各種団体による資源回収活動への助成を行います。
- ✓ 町民・事業者・行政の協働により、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を進めます。
- ✓ 使用済みプラスチック製品等の分別収集を検討します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	容器包装リサイクル法によるペットボトル・プラスチック等の資源ごみの回収	○	○	○	○	○
2	家庭用コンポストや生ごみ処理機への助成金の支給	○	○	○	○	○
3	アルミ缶等の資源回収団体への助成	○	○	○	○	○
4	小型家電の分別収集の実施	○	○	○	○	○

2 ごみ処理広域化の推進

- ✓ ごみ処理の広域化計画に基づき近隣市町と連携して資源循環型処理施設の整備を検討します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	足柄上地区における資源循環型処理施設の整備検討（1市5町）	○	○	○	○	○

指 標

	実績値（2021年度）	目標値（2028年度）
リサイクル率の向上	18.2%	30.0%
廃棄物の排出数量	3,426 t	3,000 t

第3項 環境衛生

基本方針

町民の住み良いまちづくりのため、不法投棄の防止や有害虫への対策、ペットの飼主の責任感及びマナー向上対策などの環境衛生活動を進めます。

また、公害の未然防止に努めるとともに、環境学習や環境問題に対する啓発活動を推進し、快適な環境づくりを進めます。

現状と課題 必要性

- ❖ 山北町は森林と清流のまちとして豊かな自然環境を有していますが、バーベキュー等のごみのポイ捨てや廃棄物の不法投棄が多く深刻な問題となっています。
- ❖ 循環型社会の実現のためにごみの減量化や再資源化が求められる一方で、廃棄家電製品等の不法投棄の増加が目立ってきています。
- ❖ 来町者によるごみの不法投棄が増えているためマナーの向上促進、広報紙やホームページ、クリーンキャンペーンや不法投棄撲滅キャンペーンなどによる啓発活動を進めるとともに、関係機関との連携を図りながら不法投棄などに対するパトロールを強化しています。不法投棄抑制対策をさらに充実していく必要があります。
- ❖ ペットの飼主が最後まで面倒を見る責任感やマナー向上に向け、広報紙、ホームページなどによる啓発活動を実施していますが、さらに継続してこうした取り組みを進めていく必要があります。
- ❖ 大型野生動物には、マダニ等の有害虫が寄生しており、大型野生動物が出没するエリアには、これらの有害虫も発生することになるため、生息区域の拡大防止対策を講じる必要があります。
- ❖ 快適な環境づくりに向けて、各種団体により公園や緑地等に草花を植栽する花いっぱい運動や、環境美化活動が展開されていますが、さらに町全域にこうした運動を広げていくことが重要です。
- ❖ 神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、町内の事業所に対して指導や監視、観測などを実施し、公害の未然防止に努めており、継続してこうした取り組みを進めていく必要があります。
- ❖ 環境問題に理解を深めるため、イベント会場でごみの分別を行い、環境・衛生ブースを設け環境啓発に努めています。町民・事業者・行政が一体となって快適な環境づくりを進める必要があります。

施策と事業

1 不法投棄の防止

- ✓ 神奈川県との不法投棄防止合同パトロールを実施します。
- ✓ 森林と清流を保全する不法投棄防止の啓発活動を実施するなど、不法投棄を抑制する環

境づくりを進めます。

- ✓豊かな自然環境を守るため、関係機関と連携したクリーンキャンペーンや啓発活動を実施します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	看板の設置及びパトロールの実施	○	○	○	○	○
2	丹沢大山・酒匂川・町内統一クリーンキャンペーンの実施	○	○	○	○	○

2 有害虫の駆除

- ✓ヤマビル等の有害虫の調査・駆除対策を行います。
- ✓マダニ対策は、県等の関係機関から情報収集し、生態や対策について調査研究を行います。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	ヤマビル駆除剤の配布	○	○	○	○	○
2	マダニの生態について情報収集・対策検討	○	○	○	○	○

3 ペットの飼主マナー向上対策の充実

- ✓動物愛護思想の普及を図ります。
- ✓飼主のマナー向上にむけた啓発活動に努めます。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	マナー看板の配布や広報紙による啓発	○	○	○	○	○

4 環境問題に対する指導、啓発

- ✓神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく事業所の監視活動及び指導等を実施します。
- ✓野焼きの禁止など生活環境問題について、広報紙への掲載等による啓発活動に努めます。
- ✓各種団体による花いっぱい運動など環境美化運動を支援します。
- ✓町内で清掃活動（環境美化）を行う団体に対してごみ袋配布などの支援を行います。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	町、県合同による事業所への立入検査の実施（町・県）	○	○	○	○	○
2	地域の身近な公園・緑地等に草花を植栽する各種団体への苗木等の支給	○	○	○	○	○

指 標

	実績値（2022年度）	目標値（2028年度）
不法投棄防止パトロールの実施回数	3回／月	6回／月



対応するSDGs

第3節 住環境

第1項 住宅環境

基本方針

豊かな自然環境と調和した良好な住宅地の開発・誘導や町営住宅の整備等を図りながら、定住につながる良好な住宅環境づくりを進めます。

また、森林と清流の豊かな自然環境を生かし、町民誰もが憩える場となる身近な公園から地域の特性を生かした緑地などの整備を進めます。

現状と課題 必要性

- ❖ 町営住宅は、住宅マスタープランや町営住宅等長寿命化計画などに基づく良質な住宅の供給、建て替えや用途廃止なども視野に入れた再編を進める必要があります。
- ❖ 土地利用計画に基づき、既存市街地に点在する空地などの未利用地の利用や、特定地域の利用検討ゾーン・利用検討ゾーン予定地の土地利用転換を図りながら、良好な住宅地の確保に努めていく必要があります。
- ❖ 山北町空家等対策計画に基づき、空家等の適切な管理を促進するとともに、発生そのものを抑制する施策を進める必要があります。
- ❖ 市街地における都市公園の整備など、町民にとっての身近な憩いの場づくりを進めてきています。
- ❖ 今後も、都市計画マスタープランや緑の基本計画に基づき、町民の身近な街区公園をはじめとした住区基幹公園の整備の推進及び山北つぶらの公園の整備の促進を図る必要があります。

施策と事業

1 住宅地の整備

- ✓ 住宅マスタープランに基づく住宅整備や道路整備などの都市基盤整備を進めます。
- ✓ 東山北1000まちづくり基本計画に基づき、民間活力を活用した住宅開発や基盤整備を適切に誘導・促進します。
- ✓ 未利用地の宅地化を進めます。
- ✓ 住宅地域を中心とした道路整備や、オープンスペースの確保によるゆとりある居住環境の形成を図ります。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	住宅マスタープランの進行管理	○	○	○	○	○
2	未利用地の宅地化推進	○	○	○	○	○
3	民間活力を活用した水上・尾先地区等の住宅開発の促進	○	○	○	○	○

2 町営住宅の整備

- ✓ 住宅マスタープラン及び町営住宅等長寿命化計画に基づく計画的な事業を実施します。
- ✓ 町営住宅の再編整備にあたっては、PFI[※]等の民間活力の活用を含めて検討します。
- ✓ 老朽化した町営住宅の建て替えや用途廃止等を進めます。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	町営住宅の再編整備の推進	○	○	○	○	○
2	民間活力を活用した町営住宅整備の検討	○	○	○	○	○

3 特定空家等対策の推進

- ✓ 特定空家及び管理不全空家対策のため、山北町空家等対策計画に沿って推進します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	特定空家等対策の推進	○	○	○	○	○

4 住区基幹公園の整備

- ✓ 緑の基本計画などに基づき計画的に住区基幹公園を整備します。
- ✓ 積極的な緑地の保全による憩いの空間づくりに努めます。
- ✓ 既存公園の適切な維持管理及び改修に努めます。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	緑の基本計画の改訂			○	○	
2	住区基幹公園整備の推進	○	○	○	○	○
3	住区基幹公園の維持管理	○	○	○	○	○

指 標

	実績値（2022年度）	目標値（2028年度）
民間活力を活用した町営住宅整備	97戸	117戸

※ P F I : Private-Finance-Initiative の略。民間の資金と経営能力・技術力を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法。

第2項 上水道

基本方針

町民が安心して利用できるおいしい水を安定して供給できるように、水道施設の維持管理を図りながら、将来を見据えた事業経営を推進します。

現状と課題 必要性

- ❖ 上水道は、水道事業計画に基づき計画的な事業運営を図りながら安定した水を供給しています。
- ❖ 更新時期となる施設を計画的に更新し、安全でおいしい水の安定供給に努めます。
- ❖ 山北町水質検査計画に基づき、水質検査を実施します。また、上水道に関する情報をホームページや広報紙で発信していきます。
- ❖ 施設の更新を計画的に整備するため、適正な料金改定や事業運営を検討する必要があります。

施策と事業

1 水質の確保

- ✓ 適切な浄水処理と給配水過程における水質保全を図り、安心して飲める水の供給及び確保をします。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	水源整備による水質の確保	○	○	○	○	○
2	適切な維持管理による水質の保全	○	○	○	○	○

2 水量の確保

- ✓ 水源の確保と配水池の整備・拡充を実施します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	水源及び配水池の整備・拡充	○	○	○	○	○

3 水道施設の整備

- ✓ 計画的に老朽化した水道施設の整備を実施します。
- ✓ 新東名高速道路建設に伴い、皆瀬川水源取水施設の整備を実施します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	老朽施設の整備更新	○	○	○	○	○
2	皆瀬川水源取水施設の整備	○	○			
3	丸山配水池、皆瀬川浄水場の再整備	○	○	○	○	○

4 管理体制の強化

- ✓ 浄水場や配水池における水質管理や水量等の監視システムの拡充・更新を行います。
- ✓ 水道施設維持管理の民間委託や広域化連携を検討していきます。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	水道施設維持管理の民間委託推進	○	○	○	○	○

5 町民サービスの向上

- ✓ 安全で安心な飲料水であることを周知するため、水質検査等の情報を提供します。
- ✓ 営業基盤の強化のため、経営の効率化を図ります。
- ✓ 経営の健全化を図るため、料金改定等の検討を行います。
- ✓ 町営水道以外の水道施設の整備を支援します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	水質検査結果や水道事業啓発等を広報紙で周知	○	○	○	○	○
2	地区水道等への支援	○	○	○	○	○

指 標

	実績値（2022年度）	目標値（2028年度）
配水量と料金として収入のあった水量との比率（有収率）	61%	70%

第3項 生活排水

基本方針

公共下水道や合併処理浄化槽の整備など、地域の特性に合った効率的な事業を進めながら、衛生的で快適な環境づくりを目指します。

現状と課題 必要性

- ❖ 生活排水処理基本計画に基づき、市街地及びその周辺地域では酒匂川流域公共下水道と連結した公共下水道の整備を進めるとともに、その他の地域では、合併処理浄化槽への転換を支援し、町全域で町民の衛生的で快適な住環境を確保していくことを推進します。
- ❖ 公共用水域の水質を維持していくためには、各家庭や事業所等からの排水を公共下水道へ接続することや、合併処理浄化槽への転換を推進するための啓発強化が必要です。

施策と事業

1 公共下水道の整備

- ✓ 計画的に汚水・雨水の排水対策を実施します。
- ✓ 供用区域内の接続率の向上を図ります。
- ✓ 老朽管の更新整備を計画的に実施します。
- ✓ 経営の健全化を図るため、料金改定等の検討を行います。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	広報紙や個別訪問等による下水道接続の促進	○	○	○	○	○
2	下水道施設の長寿命化整備	○	○	○	○	○
3	経営健全化のための適正な下水道使用料の見直し	○	○	○	○	○

2 合併処理浄化槽の整備

- ✓ 水源環境保全のため、合併処理浄化槽の普及促進を図ります。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	水洗化を促進するための補助	○	○	○	○	○
2	合併処理浄化槽の整備促進・普及啓発	○	○	○	○	○
3	安定運営のための料金等の見直し検討	○	○	○	○	○

3 し尿処理の適正化

✓くみ取りから水洗トイレへの改修を促進します。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	水洗化への改修促進	○	○	○	○	○
2	足柄上衛生組合への運営負担	○	○	○	○	○

指 標

	実績値（2022年度）	目標値（2028年度）
公共下水道水洗化率	89.6%	90%

第4項 移住・定住

基本方針

山北町の特性を生かした魅力ある定住環境を充実させるため定住施策を総合的に推進するとともに、移住・定住につながる関係人口の創出を図ります。

現状と課題 必要性

- ❖ 若者から高齢者まで誰もが住みやすい環境を創出するため、住環境や子育て環境の整備、働く環境の創出とともに、交通利便性や生活利便性の向上等を図ります。
- ❖ まちの魅力の町内外への情報発信を強化する必要があります。
- ❖ 移住・定住につながる関係人口を創出するための施策を展開する必要があります。
- ❖ 民間企業、各種団体等と連携した施策の展開を進めていく必要があります。
- ❖ 来訪者や移住者等の声を絶えず収集し、都心から近く、山に囲まれた自然豊かな環境など、山北町の強みを生かした施策の強化、質の向上を図ります。

施策と事業

1 定住対策の総合的な推進

- ✓ 山北町第3次定住総合対策事業大綱の効果検証を行い、改定を行います。
- ✓ 町の各種定住施策を横断的に進行管理し、総合的かつ効果的な定住対策を進めます。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	山北町定住総合対策事業大綱の改定	○				
2	山北町定住総合対策事業大綱の進行管理	○	○	○	○	○

2 やまきた定住相談センター事業の推進

- ✓ 各種定住相談のワンストップサービスを進めるとともに、町内外に定住施策の情報発信を行います。
- ✓ 町民や関係団体、企業等との連携による定住施策を推進します。
- ✓ 住まいづくり応援制度の拡充などにより、定住支援を進めます。
- ✓ 地域や関係団体等と連携し、関係人口から定住人口につなげる取り組みを図ります。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	やまきた定住相談センターの運営	○	○	○	○	○
2	定住施策に係る情報発信事業の実施	○	○	○	○	○
3	住まいづくり応援事業による支援	○	○	○	○	○
4	定住対策に係る企業との意見交換会の開催	○	○	○	○	○

3 空き家バンク事業の推進

- ✓ やまきた定住協力隊と連携し、空き家・空き地の掘り起こしや定住促進イベント等の実施により、移住希望者の定住を促進します。
- ✓ 民間団体と連携を図り、空き家バンク事業の拡充を図ります。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	空き家バンクの運営	○	○	○	○	○
2	空き家見学ツアーの開催	○	○	○	○	○
3	やまきた定住協力隊活動の実施	○	○	○	○	○

指 標

	実績値（2022年度）	目標値（2028年度）
空き家バンク利用による成立件数	222件	300件
新築祝い金等の交付件数	174件	240件



対応するSDGs

第4節 コミュニティ

第1項 コミュニティ活動

基本方針

自治会などのコミュニティ（地域社会）活動を通じて、協働のまちづくりへの町民参画を促進します。また、町民自らが主体的に地域課題の解決に取り組む、多様なコミュニティ活動が活発なまちづくりを進めます。

現状と課題 必要性

- ❖ 山北町では自治会が中心となって地域の行事、まちの美化活動、防災・防犯活動などが進められていますが、少子高齢化の進展に伴い、地域での助け合いがなければ解決できない問題がますます増えています。こうした中、今後自治会による積極的な取り組みが必要となっています。
- ❖ 自治会に関しては、個人の価値観やニーズの多様化、人口の減少、構成員の高齢化などから加入世帯が年々減少傾向にあり、特に加入世帯数の少ない自治会にあっては、今後活動が困難になっていくことが懸念されています。また、定年年齢の引き上げも担い手不足・担い手の高齢化をもたらし、自治会の組織や活動に大きな影響を与えています。
- ❖ 町民と行政との信頼を高め、まちづくりの協働体制を築いていくために、町民提案による協働事業などについて検討していく必要があります。

施策と事業

1 コミュニティ活動の推進

- ✓ 自治会の活動及び運営に対する助成や適正規模の組織とするための組織の再編成を支援します。
- ✓ 自治会や連合自治会と連携して、自治会の加入率向上のため様々な取り組みを行います。
- ✓ まちづくり活動を行う地域づくり組織やNPOなどの活動を支援します。
- ✓ 自治会活動やコミュニティ活動への参加を呼びかけます。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	自治会活動の支援	○	○	○	○	○
2	地域づくり組織やNPO団体等への支援	○	○	○	○	○

2 町民やコミュニティと連携したまちづくりの推進

- ✓ 町民や企業・事業所などと行政との協働のまちづくりを推進します。
- ✓ 各種委員会や審議会等における積極的な町民参加を図ります。

事業名		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
1	自治基本条例に基づくまちづくりの推進 (町・町民)	○	○	○	○	○

指 標

	実績値 (2023年度)	目標値(2028年度)
自治会への加入率	80%	82%